

2017年度 事業計畫書

自 2017年4月1日

至 2018年3月31日



1. はじめに

2015年9月に国連で「2030 アジェンダ」が採択され、各国政府は、持続可能な開発目標(SDGs)に象徴されるように、持続可能な社会づくりのための政策を進めることが求められています。

しかしながら、世界では「2030 アジェンダ」で謳う公正や連帯とは逆の動きが起こっています。欧米各国ではシリア危機により大量に生み出された難民の受け入れについて議論が続き、排外主義的な政策を採る国も出てきています。世界の軍事費は増大している一方で、地球規模の問題である地球温暖化や資源の枯渇、貧困や格差は深刻になっています。

国内においても、経済や効率重視の政策がすすみ、都市が地方に大きく依存する構造や、差別や格差を生み出す社会の問題が指摘されています。子どもの貧困は深刻化し、いじめや差別など、子どもを取り巻く環境も決して良いとは言えません。

DEAR は今年、設立 35 周年を迎えます。DEAR は設立当初から「開発とはなにか」を全国各地の実践者とともに考えてきました。

それぞれの地域や社会の文化や生活を重視し、その地域にある資源や力を活かして、よりよい開発のあり方を、地域の人々が主体となって考えることが「持続可能な開発」であると考えます。「2030 アジェンダ」はまさに、私たちがどのような社会をつくるのか、何を大切にするのか、大きな問いを投げかけています。

そのような開発をすすめる学びは、持続可能ではない現状の問題や背景を考えながら、異なる意見や立場の人も含む多様な人々との対話によって成り立つのだと思います。

今年度も、そのような学びの場や対話の場を広げ、持続可能な社会づくりにつながる活動を民主的にすすめるしくみづくりに力を入れていきたいと思っています。

2013 年度に策定した中期方針は、今年、最終年となります。の 2 つの中期重点方針の元、4 つの重点事業を設定しています。

<中期重点方針>

1. 現在の開発のあり方やグローバル化がもたらす不公正を構造的に捉え広く発信する。
2. 「世界は変えられる」という思いに基づき行動する人を増やす。

今年度は、4 つの重点事業を横断的に振り返り、達成できたことや、活動で得られた意味や変化を共有し、そこから、これからの社会を見据えて、どのような変化をつくっていくのかを考え、新しい中期方針を検討していきたいと思っています。

尚、このような重点方針に取り組むためには、持続的な組織体制づくりが必須であることから、今後も組織基盤強化に力を入れていきます。具体的には認定 NPO の取得をめざして、継続的な寄付を集めるために、サポーター制度の実施や、幅広い支援者を募っていきます。

DEAR の継続的な活動と組織強化のために、皆様のご協力、ご参加を引き続きよろしく願いいたします。

4 つの重点事業については、以下のようにすすめていきます。

重点事業 1

「グローバル化と開発問題」研究会の実施

「グローバル化と開発問題」研究会の成果物として、現在のグローバルな諸課題を開発教育的な視点で捉え、その視点を提示した冊子を発行する。その制作過程で、情報共有・整理と内容を深める目的で、外部講師などを招いて公開セミナーなどを開催する。

重点事業 2

公正な社会づくりへ参加するための アクションの支援

公正な社会づくりに向けたさまざまなアクションの可能性を示し、アクションの意識喚起を目的とした教材『ソーシャル・アクション・ハンドブック』の普及や講師派遣を行う。また、全研での分科会の開催のほか、ハンドブックを活用した講座を開催する。

重点事業 3

国内外の開発問題を多様な人たちと話し合う 場づくりの支援

身近な開発問題や賛否両論ある問題について、対話し学ぶ場が広がるように、研修やハンドブック作成を実施する。

昨年度から引き続き、「持続可能な地域・社会づくりのための学びあいフォーラム(学びあいフォーラム)」を実施する。地域の担い手 4～5 団体と、コーディネーターとの研修と実践を通じた学びあいを分析し、次年度には開発教育の視点をさまざまな研修・教育プログラムに導入するためのハンドブックを作成する。

重点事業 4

教育政策に関する調査・ネットワークづくり

現在、すすめられている教育政策や、「グローバル人材の育成」等に対して、開発教育の視点で捉え直し、オルタナティブな教育のあり方を市民の立場から発信・提案をしていく。

具体的には、持続可能な開発目標(SDGs) 4.7 には、ESD やグローバル・シティズンシップ教育、人権教育、平和教育などを通じた持続可能な開発の促進が掲げられていることから、目標 4.7 推進のための実態調査や提案を行う。その中で、オルタナティブな教育をすすめる市民主体の諸団体とネットワークをつくりながら、情報収集や議論を行う。

2. 各種事業計画

今年度も 6 つの事業領域を設け実施していきます。

- I. ネットワーク事業
- II. 実践・研究事業
- III. 情報・出版事業
- IV. 研修・講座事業
- V. 政策提言事業
- VI. その他の事業

さらに、組織運営の重点項目についても記載しました。以下に、各領域の事業計画を示します。

尚、各事業のあとには、それが昨年度からの「継続事業」の場合には「継続」、今年度から始める事業の場合には「新規」と表記しました。

また、その事業に充てられる財源を、参考までに以下のように表記しました。

A 予算 会費・寄付金等の自己財源

B 予算 助成金・協力金・委託金等の外部財源

C 予算 当会の自己財源や外部財源によらず、当該事業を独立採算(参加費収入・販売収入など)で実施する予定の場合

I ネットワーク事業

1) 「担い手」連携協力強化事業

全国の開発教育実施団体と連携協力しながら、各地域ブロックの担い手(団体・個人)とのネットワークの維持強化や協働事業の実施に努めていく。

具体的には、重点事業3「国内外の開発問題を多様な人たちと話し合う場づくりの支援」として、「学びあいフォーラム」を実施し、ファシリテーター研修やツール作成を実施する。

(※継続・B予算)

2) 海外ネットワーク事業

DEAR が団体会員になっているアジア南太平洋基礎・成人教育協会(ASPBAE)を通じて情報共有を継続する。

(※継続・A予算)

II 実践・研究事業

1)「開発教育研究会」

開発教育の研究実践活動の質的な進化や向上に向けて、関連する教育的課題や今日的課題などに関する調査研究活動を行う。今年度は以下のような各部会を設置する。

①「グローバル化と開発問題」部会

重点事業1の方針に基づき、グローバル化の問題を足元から考える視点を養うための冊子を出版社から発行する。全国研究集会全体会を担当したり、出版記念ワークショップを開催するなど、研究成果の普及と議論の場とする。

(※継続・A予算)

②「開発教育アーカイブ」部会

本年度は、本部会の活動最終年度とし、これまで収集してきた資料やインタビュー記録などを整理し、ウェブ等で公開していくこととする。

(※継続・C予算)

2)機関誌『開発教育』の編集発行

機関誌『開発教育』第64号を12月に発行する。特集は「多文化共生の未来」(仮)とし、マイノリティや社会的弱者への排除に対して、多様な人々が共に生きる社会の未来、オルタナティブへの展望と、それを可能にする教育のあり方を考える。

また、来年度の第65号の発行に向けた企画編集作業を進める。

(※継続・A予算)

3)第35回「開発教育全国研究集会」の開催

8月5日(土)から6日(日)までの2日間の日程で、JICA 地球ひろば(東京都新宿区)を会場に全国研究集会を開催する。

(※継続・C予算)

III 情報・出版事業

1)新規教材図書の企画編集と制作発行

開発教育に関連する次のような新規の教材や図書の、企画編集や制作発行や増刷をおこなう。またそのために、引き続きその財源や出版社等との実施体制の確保に努めていく。

①『スマホの一生』(仮)

2007年に発行された『ケータイの一生～ケータイを通して知る 私と世界のつながり～』の内容を一部引き継ぎ『スマホの一生』(仮)として作成・発行する。

(※新規・B 予算)

②『開発教育基本ワークショップ集・その1「世界とのつながり」(仮称)』

開発教育の初心者を対象にした、使いやすく、基本的なアクティビティを掲載した教材を作成・発行する。シリーズ化し、毎年1～2冊、今後3年間で合計4冊ほど発行する。

(※新規・A予算)

2)その他図書教材の編集企画・編集協力

上記以外にも図書・教材・資料等の編集企画を進めるとともに、当会関係者による出版企画に対して協力していく。また、既存の教材で在庫が少ない下記のものに改訂・増刷発行を行う。

<一部改訂増刷>

『写真で学ぼう！地球の食卓 学習プラン10』

(※継続・A予算)

『18歳選挙権と市民教育ハンドブック』

(※継続・A予算)

3)出版物販売

当会発行の教材・図書資料の他、関係団体からの委託図書などを販売したり、全国の学校で配布されるカタログに当会の教材の一部を掲載し、販売するなど、自己財源の強化を図る。

(※継続・C予算)

IV 研修・講座事業

1) 講師派遣事業

政府機関・自治体・教育委員会・学校／大学・自治体国際化協会・NGO などからの講師派遣依頼に対して、役職員等を講師として派遣する。また、対象向けにウェブサイト等で講師派遣プログラムを広く公開する。

(※継続・C予算)

2) 教材体験フェスタ 2018

DEAR やその他の開発教育や国際理解教育の教材を体験してもらい、各現場で実践してもらうための表記フェスタを開催する。

(※継続・C予算)



mini 教材体験フェスタ 2017 の様子 (2017 年 3 月 25 日)

3) 各種講座

①「開発教育入門講座」

開発教育の基礎的理解やワークショップ体験を目的とした本「講座」を開催する。

(※継続・C予算)

②その他のセミナーやワークショップ

開発教育をはじめ、参加型開発などの関連テーマに関するセミナーや、自主講座のワークショップなどを随時開催する。

(※継続・C予算)

V 政策提言事業

1) 行政に対する政策提言

援助行政・教育行政に対して、開発教育の推進を政策に入れていくために積極的に働きかける。

(※継続・A予算)

①国際協力行政・援助政策に対する政策提言

開発協力大綱のなかに、開発教育が位置づけられたことから、開発教育のあり方などについて、議論や提言活動を、NGO のネットワークと協力して行う。また JICA とは、NGO-JICA 協議会「開発教育促進のためのタスク」にて、NGO、JICA の開発教育推進のための協働について具体的な方策を検討する。

(※継続・A予算)

②教育行政・教育政策に関する調査・ネットワークづくり

重点事業 4 にあるように、教育政策の策定に関して、市民からの発信を行う。また、現在の教育政策の現状について情報収集をするとともに、オルタナティブな教育をすすめている団体とのネットワーク作りをはかる。

(※継続・A予算)

2) キャンペーンへの協力

「SDGs 市民社会ネットワーク(SDGs ジャパン)」や教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)正会員として、持続可能な開発目標(SDGs)の啓発や基礎教育の推進などに向けた意識喚起のキャンペーンに積極的に参加し、キャンペーンツール作成や研修へ協力する。

(※継続・A予算)

VI その他の事業

1) 受託事業

政府機関・企業などのプログラムを受託し、開発教育を実施する。

①外務省「NGO 相談員」

標記プログラムを受託し、開発教育や国際協力に関する相談を受けるとともに、出張サービスなどを行う。
(※継続・B予算)



②JICA NGO 等提案型プログラム

地域の NGO や開発教育推進団を対象とした、開発教育に関する研修会を全国各地域で開催し、人材育成や情報共有、ネットワーク強化などを図る。
(※継続・B予算)

③聖心女子大学グローバル共生研究所 BE * hive

聖心女子大学グローバル共生研究所が主宰する BE*hive の展示企画・運営を受託する。今年度は 10 月のオープンに向けた準備と、企画テーマ「日本の難民・避難民」に応じた展示運営とそれに関する教育プログラムの実施を行う。

(※新規・B予算)

2) 外部団体との共催・協力事業

政府機関・自治体・大学・NGO などが実施する開発教育関連事業に対しては、共催・協力・後援などの形でこれに連携していく。

①開発教育連続セミナー2017

<主管: DEAR 大阪運営委員会>

(公財)大阪国際交流センター、(独)国際協力機構、関西国際センターが共催する開発教育に関する基礎的理解を目的とした連続セミナーの企画・開催に協力する。また過去の連続セミナー受講者

が講師となりセミナーを進行する。(※継続・B予算)

②日本 YMCA 同盟「地球市民育成プロジェクト」

日本 YMCA 同盟が実施する「地球市民育成プロジェクト」の内容や概要について助言し、カリキュラムの作成、運営に協力する。また研修実施に協力する。
(※継続・B予算)

3. 組織運営に関する項目

1) 会報誌「DEAR ニュース」の編集発行

当会の情報誌である本誌を年 5 回(12 月を除く偶数月)の予定で発行する。

(※継続・A予算)

2) 認定NPO法人化

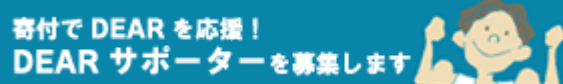
認定 NPO 法人をめざし、戦略的に寄付を集めること等、体制を整え、認定のプロセスをすすめる。

(※継続・A予算)

3) サポーター制度の促進

継続的に DEAR をサポートしてくれる人を増やし、組織強化につなげるために、サポーター制度の登録者を増やす。

(※継続・A予算)



4. 組織体制

本年度は、次のような組織体制をもって当協会の組織運営および事業運営にあたる。

1) 会員総会

5 月 27 日(土)に定期会員総会を開催し、過年度の事業報告と決算の承認と、本年度の計画と予算を報告する。

2) 理事会

事業計画および予算に基づきながら、組織や各事業の運営責任を担う。

3) 常任役員会

理事会の判断が緊急に要する場合、正副代表理事・常任理事・事務局長で構成される「常任役員会」において、その協議を行い、意志決定を行う。

4) 各種委員会

代表理事から委嘱を受けた委員で構成され、理事会から諮問された事項や特定課題についての協議や企画立案を行う。

5) DEAR 大阪運営委員会

上記各種委員会のひとつとして、関西地域で実施する各種事業の企画運営を担う標記委員会を引き続き設置する。

6) 評議員会

当会の組織運営や事業運営に関して、自由かつ多様な立場から意見や提案を集約し、理事会に対して提言または建議する。

7) 監事

会計監査および事業監査を行う。

8) 顧問

理事会に対して助言等を行う。

9) ボランティア・チーム

DEAR の各事業の企画運営を行うボランティア・チームを随時設置する。メンバーは、理事や評議員をはじめ、会員などに広く参加を求めていく。

10) インターン／ボランティア

開発教育に関する課題研究や実務体験を目的とするインターン(原則週 3 日 3 ヶ月以上)をはじめ、事務局の日常業務を補佐するボランティアを随時受け入れていく。

11) 事務局の職員体制

今年度の事務局の職員体制は、4 月より専従職員 4 名、嘱託職員 2 名とする。

事務局長	中村 絵乃(専従)
事業主任	八木 亜紀子(専従)
事業担当	伊藤 容子(専従)
事業担当	小口 瑛子(専従)
経理・総務担当	大久保 美智彦(嘱託)
総務担当	横山 亜紀(嘱託)

以上



役員および職員一同 (2017 年 4 月 22 日)